

特別養護老人ホーム 遊生の園 料金表（令和6年11月1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の園』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

(表の見方について)			基本報酬単位数	加算単位数					単位数合計		〔A〕介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			〔B〕食費や居住費の合計(月)		〔A+B〕自己負担額合計(月)	
				加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(月)	(日)	(月)	1割	(参考)2割	食費	おやつ代				
住民税課税	第4段階	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥133,629	¥157,427	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥135,789	¥161,747	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥138,070	¥166,310	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥140,291	¥170,751	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥142,420	¥175,010	
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥110,199		
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥112,359		
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥114,640		
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥116,861		
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥118,990		
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥88,899		
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥91,059		
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥93,340		
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥95,561		
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥97,690		
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥66,399		
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥68,559		
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥70,840		
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥73,061		
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥75,190		
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥63,699		
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥65,859		
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥68,140		
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥70,361		
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥72,490		

(注1) 介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

(注2) 上記以外の費用として、医療費(往診料/受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

(注3) 表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」が算定されます。

(注4) 今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

(注5) 食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税)

「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

(注6) 65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。